

平成 31 年 1 月 8 日

病院開設者 様

高 知 県 知 事  
( 公 印 省 略 )

講演会の開催について (ご案内)

初春の候、貴職におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、日ごろは本県の保健・医療・福祉行政の推進にご協力いただきありがとうございます。

さて、医療関係者等を対象とした下記の講演会を開催することといたしました。

講師には、株式会社日本医薬総合研究所 高坂又一朗氏をお招きし、後発医薬品 (ジェネリック医薬品) の概況や本県における使用促進の課題などについてお話していただく予定です。

また、被生活保護者への後発医薬品の使用に関する内容や、県内の病院、薬局の関係者から後発医薬品の使用促進の取組みなどもお話していただくこととしています。

つきましては、ご多用のことと存じますが、貴施設からぜひご出席を賜りますよう、ご案内申し上げます。出席につきましては、別紙により、**1月30日(水)まで**に FAX で高知県健康政策部医事薬務課までご返送ください。

記

- 1 日 時 平成 31 年 2 月 11 日 (月・祝日) 13:30~15:30
- 2 場 所 高知城ホール 4 階「多目的ホール」  
高知市丸ノ内 2 丁目 1 番 10 号
- 3 対 象 者 医師、歯科医師、薬剤師、看護師、医療関係者、保険者、その他関係者
- 4 座 長 高知県後発医薬品安心使用促進協議会長  
社会医療法人仁生会細木病院 医療技術部長 田中 照夫
- 5 講演内容 【講演】
  1. 「生活保護法の一部改正に伴う後発医薬品の取扱いについて」  
高知県地域福祉部福祉指導課 チーフ (生活保護担当) 須藤 清
  2. 「後発医薬品安心使用促進の取組み」  
病院の立場から  
近森病院におけるジェネリック医薬品使用促進に向けた取組み  
社会医療法人近森会近森病院 薬剤部長 筒井 由佳  
保険薬局の立場から  
当薬局における後発医薬品使用率向上の経緯  
四国調剤あさひ薬局 薬剤師 吉良 加奈子

【特別講演】

「後発医薬品の概況及び促進の課題」

株式会社日本医薬総合研究所 常務取締役 高坂 又一朗

\* この講演会は、平成 30 年度後発医薬品安心使用促進事業の一環として開催します。

問合せ先：高知県健康政策部医事薬務課 (高知市丸ノ内 1 丁目 2-20)

TEL: 088-823-9682 FAX: 088-823-9137 担当 依光、下元、平松

送信先：高知県健康政策部医事薬務課 薬事指導担当者 あて  
(FAX：088-823-9137)

ジェネリック医薬品に関する講演会 参加申込書

参加者の氏名、職種、所属（勤務先）の名称、電話番号を  
ご記入のうえ、FAXで又は郵送でお申し込みください。

所属（勤務先）名称		
所属（勤務先）電話番号		
参加者	職 種	氏 名

申込期限：平成31年1月30日（水）

